

平成24年度
北九州市経営プラン
実施計画

北九州市

掲載されている各項目は、

- ・ 「北九州市経営プラン」に沿った新たな取組み
 - ・ その他、特に効果が期待できる収支改善の取組み
- を分類ごとに整理している。

収支改善額には、前年までの効果は含まない。また、原則として百万円単位（単位未満は四捨五入）で記載している。

目 次

平成24年度 経営プラン実施計画について	1
1 平成24年度における収支改善の取組み	1
2 収支改善の主な取組内容	2
具体的取組み(取組項目数78件【再掲除き69件】)	3
1 持続可能で安定的な財政の確立	3
(1) 歳入の確保	3
(2) 歳出の見直し	5
2 多様な行政需要に対応しうる行政体制の構築	8
(1) 公民パートナーシップの推進	8
(2) 市民ニーズへの対応と「選択と集中」	11
(3) 職員の育成と組織体制の確立	12

平成24年度 経営プラン実施計画について

1 平成24年度における収支改善の取組み

収支改善額（目標） 約46億円（一般財源ベース）

《収支改善額の主な内訳》

歳入増（約24.4億円）

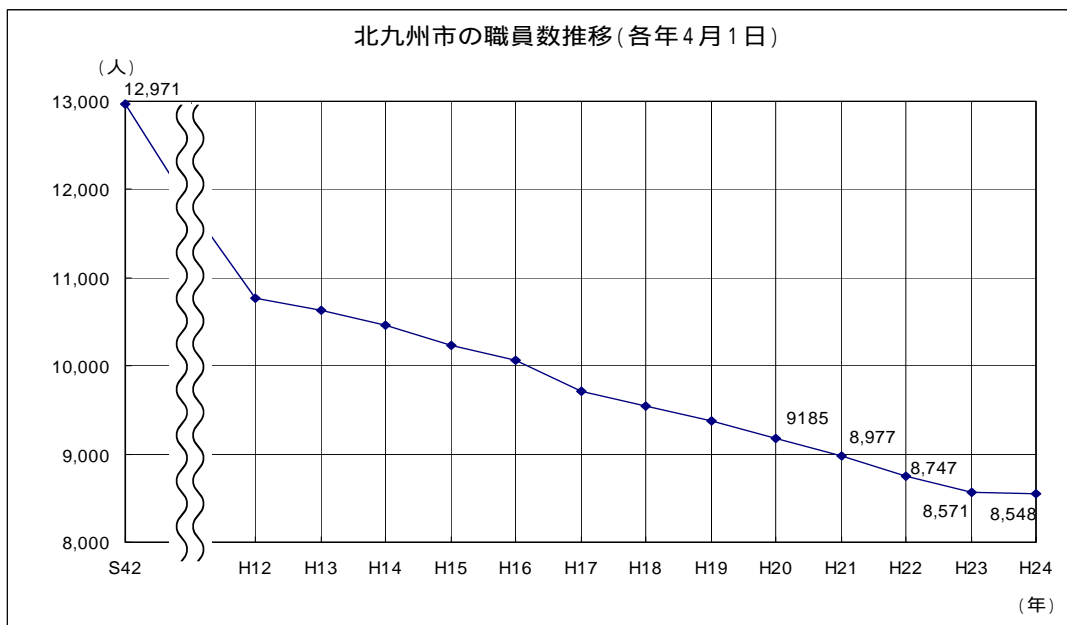
貸付金の繰上償還	【 4.5億円】
特別会計の剰余金の活用	【 2.9億円】
国庫補助金等の活用	【14.5億円】
広告収入その他の収入の確保	【 2.5億円】

歳出減（約22.0億円）

職員数の削減	【 6.1億円】
事務事業の見直し	【15.9億円】

【参考】平成24年度当初の職員数（全会計ベース）

平成24年4月1日現在の職員数は、8,548人となる見込みで、“職員8千人体制”の実現に向けた取組みを着実に推進する。（前年比較 23人）



2 収支改善の主な取組内容

(【 】は収支改善効果見込額で一般会計、一般財源ベース)

歳入(2,439百万円)

ア 貸付金の繰上償還 【448百万円】

工業用水道事業や病院事業への貸付金を繰上償還する。

イ 特別会計の剰余金の活用 【285百万円】

産業用地整備特別会計等の剰余金の活用により、一般財源の負担軽減を図る。

ウ 国庫補助金等の活用 【1,454百万円】

環境未来都市・国際戦略総合特区の補助金等を活用する。また、コムシティ改修事業に社会資本整備総合交付金を活用する。

エ 広告収入その他の収入の確保 【252百万円】

黒崎文化ホールにネーミングライツを導入し、『黒崎ひびしんホール』とするほか、西折尾地区等住環境整備事業における分譲地の早期売払いを進めるなど、収入の確保に努める。

歳出(2,196百万円)

ア 職員数の削減 【610百万円】

組織・機構の簡素・効率化や事務事業の見直しなどにより、職員8千人体制を目指し、職員数の削減に取り組む。

イ 事務事業の見直し 【1,586百万円】

事務事業の見直し(1,449百万円)

必要性・費用対効果の観点から、棚卸し・行政評価による事務事業の見直し(別項目にて掲載分()を除く)等を行い、経費の削減を図る。

指定管理者制度など民間活力導入の推進(137百万円)

公の施設について、各施設の設置目的等を勘案しながら管理のあり方を検討し、指定管理者制度の導入を進める。

具体的取組み（取組項目数 78 件【再掲除き 69 件】）

1 持続可能で安定的な財政の確立

（1）歳入の確保

項	目	実 施 概 要	所 管
市税収入等の確保			
1	市税収入等の確保	市税及び国民健康保険料等各債権について、目標収入率等を設定し、「北九州市債権回収対策本部」のもとに取組みを行う。	財政局
未利用資産の処分・活用			
1	市有財産の有効活用	未利用市有地について、積極的な売却を進めるとともに、売却や計画が確定するまでの間は積極的に一時貸付を実施する。	財政局
2	市営住宅の再配置に伴う余剰地の活用	市営住宅の再配置（建替え、用途廃止等）に伴い発生した余剰地について、順次転用や処分を推進する。 平成 24 年度は、3 箇所について用途廃止を実施する。	建築都市局
3	消防待機宿舍の廃止による市有未利用地の有効活用	各消防署に 1 箇所ずつ配置していた消防待機宿舍について、住宅事情の変化等により段階的に廃止する。 平成 24 年度は、残る 3 箇所を全て廃止・解体し、用地の有効活用を図る。	消防局
4	水道用地の有効活用	新たな視点で遊休地の洗い出しを進め、有効活用を推進する。 平成 24 年度は、駐車場の拡大等による増収を図る。	水道局
使用料・手数料の見直し			
1	サービス付き高齢者向け住宅の登録手数料の徴収	「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の一部改正による新たな登録制度創設に伴い、サービス付き高齢者向け住宅の登録について、物件の住戸数に応じた手数料を徴収する。	建築都市局

項 目	実 施 概 要	所 管	
国県補助金等の活用・確保			
1	環境未来都市・国際戦略総合特区にかかる補助金等の活用	環境未来都市の選定及び国際戦略総合特区の指定を受け、内閣府の「環境未来都市先導的モデル事業費補助金」等を活用して、各種事業を推進する。	総務企画局
2	コムシティ改修事業にかかる補助金の活用	コムシティ改修事業において、社会資本整備総合交付金を活用する。	建築都市局
広告収入その他の収入の確保			
1	広告事業の拡充	自主財源の確保のため、広告事業の拡充に取り組み、広告収入の確保を図る。 平成24年度はチラシ等での広告事業を拡大するとともに、新規施設でのネーミングライツ導入を図る。(黒崎文化ホールの愛称:「黒崎ひびしんホール」)	総務企画局
2	特別会計の剰余金の活用	特別会計の剰余金を活用し、一般財源の負担軽減を図る。	財政局
3	西折尾地区等住環境整備事業・分譲地の早期売払い	平成23年度に事業が完了する西折尾地区等において、個人向けの戸建用地の分譲に加え、住宅メーカー等へブロックごとの売払いに付すことにより、整備費用及び管理コストを軽減し、分譲地の早期売払いを進める。	建築都市局
4	工業用水道事業会計長期借入金の繰上償還	工業用水道第三次布設事業に係る一般会計長期借入金を一括繰上償還する。	水道局
5	病院事業会計長期借入金の一部の繰上償還	病院事業会計に係る一般会計長期借入金の一部を繰上償還する。	病院局

(2) 歳出の見直し

項	目	実 施 概 要	所 管
職員数の削減と人件費総額の抑制			
1	職員数の適正化および人件費総額の削減	組織・機構の簡素・効率化や事務事業の見直しなどにより、職員8,000人体制を目指し、人件費総額の削減を図る。	総務企画局
2	時間外勤務時間数の削減	職員のモチベーションの向上、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、時間外勤務時間数の削減に向けた取組みを推進する。	総務企画局
事務事業の見直し			
1	総務機能の見直し	各局区等の総務部門の機能（業務）について、必要な機能は強化し、その他の機能については、庶務事務システムの利用や発生源入力 of 徹底などにより、廃止・外部委託・集約化などを行う。 今後も、さらなる行政内部事務の効率化を目指すため、総務事務センターでの取り扱い業務を拡大する。	総務企画局
2	市税事務所固定資産税課窓口業務の嘱託化	東西市税事務所の固定資産税課において、職員が交代制で行っている窓口業務の嘱託化を進める。	財政局
3	事務事業の棚卸し	事務事業を見直し、経費の削減を図る。	財政局
4	北九州市民環境パスポート事業の運営主体の見直し	運営を委託している環境パスポートセンターの業務を見直し、運営体制の効率化を図り、委託費の削減を図る。	環境局
5	下水道ポンプ場の遠隔監視化	合流ポンプ場に先行待機型のポンプを設置し、遠隔集中監視方式の導入により、運転体制の効率化を図る。 平成24年度は、藤田ポンプ場の遠隔監視運転の移行に向けた整備を行う。	建設局
6	屋外広告物規制事務の効率的な運用	屋外広告物の掲出等への必要な規制・指導にあたり、広報手段としての印刷物の部数の見直し、及び市ボランティアへ供与する簡易除去用具の数量の見直し等を行うことにより、効率的な運用を図る。	建設局
7	都市計画基本図作成等業務における基本図のデジタル化	都市計画基本図データをデジタル化することにより、外部発注によるデータ変換の経費を削減する。	建築都市局

項 目		実 施 概 要	所 管
8	市有特定建築物の耐震診断の前倒し	耐震性能の確認が必要である特定建築物111棟の早急な耐震化を推進するため、計画を1年前倒し、耐震診断を平成24年度までに完了する。	建築都市局
9	総合消防情報システム保守業務委託の点検回数の見直し	総合消防情報システムについて、点検回数を見直しを行う。	消防局
10	消防救急無線システム保守業務委託の点検の見直し	消防救急無線システムについて、設備の更新に伴い、設備点検の見直しを行う。	消防局
11	漏水調査の強化	近年の漏水傾向を踏まえた上で更なる漏水量の削減を図るため、従来の漏水調査手法を見直し、漏水調査業務委託に平成23年度から「成果主義」を導入するとともに、調査対象外としていた比較的漏水率の低い配水ブロックに平成24年度から「簡易漏水調査」を導入するなど、漏水調査の強化に取り組む。	水道局
12	交通事業の健全経営の維持	平成23年度から5ヵ年の「北九州市営バス事業経営計画」に基づき、経営上の課題に対して適宜対応策を講じることにより、健全経営の維持に努める。 平成24年度は、運賃改定及びダイヤ改正等を行う。	交通局
13	病院事業の健全経営の維持	質の高い医療を継続的・安定的に提供するため、引き続き、不良債務の解消など、病院経営の健全性確保に取り組む。	病院局
14	包括外部監査委託料の上限額の見直し	包括外部監査委託料について、上限額の見直しを行う。	監査事務局

公共施設等の維持管理経費の縮減

道路や橋梁、建物、設備、プラント等の施設について、トータルコストの削減に向けた維持管理手法を構築し、維持管理費を縮減する。

1	橋梁長寿命化修繕計画	今後100年間の長期展望に立った計画で、効率的・効果的に管理するアセット・マネジメントの考えに基づき、計画的に手を入れて長持ちさせる予防保全の取組みを推進する。	建設局
2	既設公園の統廃合	狭小な公園が集中している地域などにおいて、既設公園を統廃合することにより、規模の適正化、適正配置を推進する。 平成24年度は、全面廃止3箇所を目標とする。	建設局

項 目		実 施 概 要	所 管
3	道路照明のLED化	道路照明の高効率化を図るため、LEDを計画的に導入し、節電を図る。	建設局
4	公園照明灯の見直し	公園照明灯を水銀ランプから電気効率の高いナトリウムランプ・LEDに変更することで、節電を図る。 平成24年度は、90灯を交換する。	建設局
5	下水道ポンプ場の遠隔監視化	(5) ページの再掲	建設局
6	自然エネルギーの活用	市内2箇所の配水池へ太陽光発電設備を配置することで、配水池の必要電力を賄うとともに、余剰電力の売電収入で設備投資を回収する。	水道局
7	省エネルギー対策の実施による動力費の削減	老朽化したポンプ設備のインバータ化や能力の適正化を行うことで、電力の省力化を図る。 平成24年度は小倉系・大谷系ポンプ設備統合工事、伊佐座穴生系2段送水解除に係る工事設計を行う。	水道局

投資的経費の抑制

1	公共事業のコスト構造改善	「北九州市公共事業コスト構造改善 第四次行動計画」(実施期間：平成21年度から平成25年度)を適切に運用し、事業全体を通じた効率化への取組や、工事後の維持管理まで考慮した品質の確保に取り組む。	技術監理室
2	公共事業評価システムの推進	公共事業の着手や継続について、必要性や効果等を客観的に検証し、市民意見を踏まえたうえで慎重に決定するため、事業着手前の事前評価や予算化後一定期間ごとに行う再評価を実施する。	総務企画局
3	都市計画道路網の再編	都市計画道路網の長期未着手区間のうち、現在の社会情勢や都市構造の変化に合致しないものについて、廃止を含めた都市計画の変更を行う。 平成24年度は、周防灘沿岸部(北部)、北九州中央部等の見直しを行う。	建築都市局

一般会計と特別会計の負担区分のあり方の見直し

1	一般会計と特別会計の負担区分のあり方の見直し	一般会計と介護保険特別会計との間の負担区分の見直しを行い、一般会計繰出金の縮減等を図る。	保健福祉局
---	------------------------	--	-------

項 目	実 施 概 要	所 管	
外郭団体の経営改革の促進			
1	外郭団体に対する人的・財政的関与の見直し	「北九州市外郭団体経営改革プラン」に基づき、市の人的・財政的関与の見直しを進める。	総務企画局

2 多様な行政需要に対応しうる行政体制の構築

(1) 公民パートナーシップの推進

項 目	実 施 概 要	所 管	
民営化・民間委託等の推進			
1	総務機能の見直し	(5) ページの再掲	総務企画局
2	市税口座振替業務の委託化	納税者の利便性の向上や納期内納付の促進のため実施している市税の口座振替納付について、口座情報入力業務等を民間委託する。	財政局
3	区役所業務の見直し・民間委託の推進	平成23年度に開始した全区でのワンストップサービスの実施状況をみながら、業務の簡素・効率化及び定型的な業務の民間事業者への委託の検討を進めていく。	市民文化スポーツ局
4	直営保育所の再編・民営化	保育所運営の効率化と機能の集約・強化を図るため、「元気発進！子どもプラン」に基づき、施設の老朽改築等に併せて、直営保育所1施設を民営化する。	子ども家庭局
5	直営保育所給食調理業務委託	直営保育所における給食調理業務について、平成11年度より、民間委託を進めている。 現在4施設で民間委託を行なっているが、平成24年度に新たに1施設で民間委託化を行う。	子ども家庭局
6	水道営業業務の見直し	水道営業業務の包括委託を行い、より一層のお客さまサービスの質の向上と事業運営の効率化を図る。	水道局
7	学校給食調理業務の民間委託の推進	市立小学校等における学校給食調理業務について、平成16年度から段階的に民間委託を進めている。 平成24年度は、新たに12校において実施する。	教育委員会

項 目	実 施 概 要	所 管
<p>公の施設の管理への指定管理者制度の導入</p> <p>指定管理者制度の導入を積極的に推進するとともに、指定管理者の評価を実施し、適切な運営を確保する。</p>		
1	<p>障害児施設</p> <p>【小池学園】(3回目) 指定管理者： (社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成24年4月1日～平成29年3月31日</p>	保健福祉局
2	<p>障害者施設</p> <p>【戸畑障害者地域活動センター】(2回目) 指定管理者： (社福)北九州身体障害者福祉事業協会 指定期間： 平成24年4月1日～平成29年3月31日</p> <p>【北九州市障害者スポーツセンター】(1回目) 指定管理者(候補)： (社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成24年4月1日～平成29年3月31日</p>	保健福祉局
3	<p>青少年施設</p> <p>【かぐめよし少年自然の家】(1回目) 指定管理者： 玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体 指定期間： 平成24年4月1日～平成29年3月31日</p>	子ども家庭局
4	<p>文化施設</p> <p>【黒崎ひびしんホール】(1回目) 指定管理者： (株)黒崎コミュニティサービス 指定期間： 平成24年7月1日～平成39年6月30日</p>	市民文化スポーツ局
5	<p>社会教育施設</p> <p>【八幡西図書館】(1回目) 指定管理者： (株)黒崎コミュニティサービス 指定期間： 平成24年7月1日～平成39年6月30日</p>	教育委員会

項 目	実 施 概 要	所 管	
市民・NPO等との協働の推進			
1	住民主体の地域づくりの促進	地域の課題は地域で解決する住民主体の地域づくりを推進するため、「まちづくり協議会の組織充実」や、「地域総括補助金の導入促進」等を図り、地域づくりの活動を支援する。 平成24年度は、新たにまちづくり協議会6団体（120団体 126団体）への導入を目指す。	市民文化 スポーツ局
2	「NPOとの協働によるまちづくり」人材育成事業	市民活動団体や市職員に対して、協働に関する理念や相互理解を深めるための研修などに取り組み、協働によるまちづくりを促進する人材の育成に努める。	市民文化 スポーツ局
3	住民主体の健康づくり運動の推進	市民センター等の地域を拠点として、住民が主体となった健康づくり事業を実施する。地域で話し合い、目標の設定、目標を達成するためのプログラム設定、実践、事業評価をサイクルとし、まちづくり協議会等が連携して行う。	保健福祉局
4	赤ちゃんの駅登録事業	官民が協力して、乳幼児とその保護者が外出した際、授乳やオムツ替えができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、子育て中の親が安心して生活できる環境づくりを推進する。	子ども 家庭局
5	北九州風景街道(市民との協働によるまちづくり)	門司港レトロから門司往還を経て長崎街道に到る全長約40kmのルート「北九州おもてなしの“ゆっくりにかいでう”」を対象とし、街道を生かしたまちづくりを行う団体の支援や、観光に寄与する情報発信等を行う。	建設局
6	北九州おもてなしの道づくり事業(市民との協働によるおもてなし)	「都市イメージの向上」や「来訪者へのおもてなし」等を目的とし、市民との協働により、市境や幹線道路の植樹帯を花や緑で飾り、定期的な道路の清掃活動を行うなど、来訪者に対する歓迎のおもてなしを行う。	建設局
7	市民との協働による道路の維持管理(道路サポーター制度)	市民と行政との協働により、道路への愛着・環境美化への意識高揚とすそ野を拡大し、美しいまちづくりにつなげる仕組みを構築するため、道路清掃・美化などのボランティア活動を行う団体を募集し、支援する。	建設局

項 目		実 施 概 要	所 管
8	市民との協働による河川の維持管理（河川愛護団体）	河川愛護団体の設立支援及び育成を図るとともに、河川除草等において団体との連携を強化する。 平成24年度は、河川愛護団体5団体増を目指す。	建設局
9	市民との協働による街区公園の維持管理（公園愛護会）	主に、街区公園の維持管理業務のうち、清掃や除草などについて、地元の公園愛護会との協働による実施を図る。 平成24年度は、公園愛護会20団体増を目指す。	建設局
10	地域に役立つ公園づくり事業（市民参加による公園づくり）	地域住民に身近な公園の整備にあたり、小学校区を一単位として、計画段階から地域住民と協働で事業を進め、市民ニーズに対応した公園づくりを行う。 平成24年度は、新たに4校区で計画策定に着手する。	建設局

（2）市民ニーズへの対応と「選択と集中」

項 目		実 施 概 要	所 管
市民参画を通じた市民ニーズの把握			
1	ホットメール「市長への手紙」	平成19年度に開設したホットメール「市長への手紙」について、市民からの要望に対し、進捗状況の把握に努めるなど、適切な対応を図る。	秘書室
2	タウンミーティングの開催	様々な政策課題について市民と直接対話し、市民と市との協働によるまちづくりを進めることを目的に、タウンミーティング（対話集会）を開催する。	広報室
区役所機能の見直し			
1	区役所業務の見直し・民間委託の推進	(8) ページの再掲	市民文化スポーツ局
評価システムの活用			
1	指定管理者評価システムの推進	公の施設の管理を行っている指定管理者について、適正な管理が行われているかなど、第三者委員会の評価を含め、多角的な視点からの評価を実施する。	総務企画局
2	公共事業評価システムの推進	(7) ページの再掲	総務企画局

項 目	実 施 概 要	所 管
3 行政評価システムの推進	「元気発進！北九州」プランを着実に推進するため、平成22年度より導入した行政評価システムのより実効性の高い運用を行い、PDCAマネジメントサイクルを構築することで、事業の質の向上、効率化、選択と集中を図る。	総務企画局

(3) 職員の育成と組織体制の確立

項 目	実 施 概 要	所 管
職員の意識改革と育成		
1 政策法務能力の強化	地方分権時代に対応した重要施策の実現のため、戦略的な法の解釈・運用により、法的側面から政策における実効性を確保する法務（政策法務）能力を強化する。	総務企画局
2 「女性活躍推進アクションプラン」の推進	「女性活躍推進アクションプラン」に基づき、キャリアアシスト研修やメンター制度等を実施し、女性職員の育成を図る。また、職員が仕事と私生活の双方を充実させることができる職場づくりを進めるため、ワーク・ライフ・バランス研修等を実施し、職員の意識改革や働き方の見直しに取り組む。	総務企画局
3 人材育成基本方針に基づく人材の育成	「北九州市人材育成基本方針」に示された、本市職員が目指すべき職員像や人事・研修制度の趣旨、今後の人材育成の方向性に基づき、人事部門・研修部門・各職場が一体となって人材育成を推進していく。	総務企画局
4 時間外勤務時間数の削減	(5) ページの再掲	総務企画局
能力主義・成績主義の徹底		
1 成績主義の推進	勤務成績をよりの確に処遇へ反映させる人事・給与制度づくりをより一層推進する。	総務企画局
簡素で効率的な業務執行体制の確立		
1 職員数の適正化および人件費総額の削減	(5) ページの再掲	総務企画局
2 総務機能の見直し	(5) ページの再掲	総務企画局

項 目		実 施 概 要	所 管
3	区役所業務の見直し・民間委託の推進	(8) ページの再掲	市民文化 スポーツ局
4	水道営業業務の見直し	(8) ページの再掲	水道局